

第5回鶴岡市民歌制定委員会 会議録

○ 日 時 平成27年10月15日（木） 午後3時30分～

○ 会 場 鶴岡アートフォーラム 2階 大会議室

○ 委員出席者 鶴岡市民歌制定委員会委員 11名
東山昭子委員、柿崎泰裕委員、栗田英明委員、山田登委員、
浅賀千春委員、丸山三喜男委員、成田勇委員、渡部祐子委員、
五十嵐光男委員、久保田豊委員、中里征晴委員

○ 市側出席者 鶴岡市民歌制定委員会事務局（総務部総務課）4名
石塚治人総務部長、菅原ゆり総務課長、
菅原司総務課長補佐、佐藤典子庶務係長

（午後3時30分 開会）

1. 開 会

事務局：ただいまから、第5回鶴岡市民歌制定委員会を始めさせていただく。なお、本日の会議終了時刻は、午後5時を予定しているので協力をお願い申し上げます。協議に入る。協議の進行を委員長にお願いします。

2. 協 議

委員長：今日は、内容に入る話し合いになるので、それぞれに思うところをお話しいただいて全体的な共通理解で次の段階に進められるよう、よろしくお力添えいただきたいと思う。

それでは、本日の次第に従って進行する。はじめに、二次選考集計結果について、事務局よりお願いします。

事務局：二次選考については、当初の選考方法から1行程増えた形で、このたび5編を選考していただいた。皆様から回答いただいた集計結果をご報告申し上げます。

最も多くの7票を得た作品は2編が並び、1番と129番となった。5票を得た作品は4編となり、3票を得た作品は3編が並んだ。それから、2票を得た作品は5編となり、1票得た作品は7編という結果になった。

ここまでで票の入った作品数は、全部で21編となった。二次選考で票の入らなかった作品が4編となり、委員全員から5編をお選びいただいたので、得票数合計は60票となっている。

委員長：ただ今の集計結果についてはよろしいか。委員12名全員が5編を投票しているということなので、自分の選考した作品が上位に全然入らないということではなくて、3編か4編は選考した作品が入っていると思う。

それでは、次の協議事項に進める。はじめに「三次選考に上げる作品数」について、事務局より提案していただく。

事務局：三次選考に上げる作品数について提案させていただく前に、今後の三次選考の流れについて概要を説明申し上げる。

本日は、まず、二次選考結果から三次選考に何点を上げるかを決定する。その後、引き続き、その三次選考の対象となった歌詞について、1編ずつ意見交換をして、委員の皆様で歌詞の理解を深めていきたいと考えている。そのうえで、後日、各委員が三次選考として、市民歌の歌詞に選考したい作品を3編選考し、上位から3点、2点、1点と配点していただくことを予定している。次の委員会では、三次選考の結果を踏まえ、最終選考として、再度、意見交換をしていただきながら、採用作品となる最優秀賞作品、優秀賞2点を決定していきたいと考えている。以上が流れになる。

三次選考に上げる作品数の事務局提案であるが、三次選考に上げる歌詞は、このあと1編ずつ皆様に理解を深めていきたいと考えているので、そうしたことを考慮し、作品数については、3票以上を得た9作品までと、そのほか、ぜひこれはという強い想いのある作品などがあれば、追加も想定しているが、一応、目安としては、この上位9作品と考えている。この提案について皆様からご意見を頂戴したいと思う。

委員長：それでは、三次選考にあげる作品数について、二次選考結果からどこで区切るか、区切ったところから選に漏れた部分で取り上げる作品があるのかも含めて協議していきたいと思うので、それぞれの発言をお願いします。

委員：ただ今、事務局から3票以上9作品という提案があったが、委員12名がいて、そのうち3票得た作品よりは、5票以上獲得している作品のほうがいいんじゃないかなと思う。できれば6作品くらいで歌詞を丁寧に見ていったほうがいいんじゃないかなと思う。

委員長：ただ今の発言に違うお考えの方いらっしゃいましたら、ご意見いただく。いかがか。

委員：私は、9作品がよいかと思う。6作品でも選考ができないこともないが、やっぱり皆さんが書いていただいた作品をなるべく幅広く、この会で討論しあったほうが良いのではないかと私は思う。

委員長：三次選考に上げる作品数を9作品にすると大変さもあるが、応募された方の気持ちも考えて、9作品まで広げてもいいんじゃないかというご意見が出たが、いかがか。

委員：異議なし

委員長：それでは、9作品に格別、反対という意見ないか。それでは、一応9作品までとする。もう一つ、確認させていただきたいのが、それ以外で格別に取り上げたい作品はないか。確認だが、この9作品以外の作品で、一次選考のときに得票数が高かった作品はあるか。

事務局：一次選考で5票を得ていたが、二次選考では2票になった作品があり、それが131番、また、一次選考で4票得ていたが二次選考で1票になったものが85番の作品である。この2作品が前回から得票数が比較的下がっている作品である。そのほか、3票から2票または1票に、2票から1票または0票にという作品もある。

委員長：一次選考で131番に5票、85番に4票入っていたが、各委員が二次選考において慎重審査されてということではあるが、これを9作品に追加しなくてよいか。

委員：追加しなくてもよい。

委員長：それでは、この2作品は追加せず、皆さんの二次選考経過を大事にするという形でもよろしいか。それでは、9編を三次選考の対象とすることでご異議ないか。

委員：はい。

委員長：それでは、三次選考に上げる各作品の意見交換を進めていく。事務局から説明をお願いします。

事務局：本日は、各作品に対する委員の皆様のお考えをご発言いただき、歌詞の共通理解を深めていったうえで、次の三次選考につなげていきたいと考えているので、よろしくをお願いします。

委員長：今日の話し合いは、作品の順位を決める話し合いではなくて、その作品の課題を含めた意見交換であるので、三次選考においてあまり意見が分かれないうらいまで、煮詰めた意見交換ができればいいという期待を持っているところである。

この作品の順序どおりに進めていく。各委員のご意見を頂戴したいと思う。整理番号1番からお願いします。

委員：私は、一次選考でも、二次選考でもこの1番を選考している。鶴岡の文化、自然の醍醐味を深く表現していると思う。庄内平野をのびのびとおおらかに表現している感じがした。未来への希望が持てる鶴岡を良く表現している作品かなと感じがしたので選んだ。

委員：私は、整理番号1番の作品を実は選ばなかった。なぜかというと、歌詞の三番の「絵巻と開く能の舞」という意味がわからなかった。能は黒川能のことを言っているとは思いますがどうなのか。一つの地域だけの民俗芸能を取り上げるのもどうかなという想いもあって、選ばなかった。

委員：「能」と言えば「歌舞伎」のある地域もあるが、能が出てきて、なんで歌舞伎は出てこないのかという意見もあるかもわからない。能も歌舞伎もあるし、神楽とかいろいろな伝統芸能がある中で、「能の舞」という歌詞が出ている。

それから、一番の「湯煙」というのが、何だか特別な情緒を感じる。

委員：良いと思ったところは、最初の冠の言葉に「遙か」とか「蒼き」という形容詞があるところである。ほかの作品は、スタートの言葉として、「朝日連峰」とか「出羽」などの言葉が多い。そうすると、イメージが堅すぎて、広がりや否定するような感じになる。だから、最初の言葉が「遙か」とか「蒼き」で始まるのがいいなと思った。ただ、三番の歌詞は「歴史」という言葉で始まり、ほかと異なっている。さきほどの「湯煙」については私も同感で、ちょっと違和感がある。

委員：部分的な欠点はあるとしても、全体的に見るとバランスとれているんじゃないかなと感じた。それから、内容もわかりやすいし、鶴岡らしさも出ているのでないかと思う。

委員：「自然」や「文化」という点でバランスはとれているが、もう少し、この土地で働いて伸びてゆくまちという「暮らし」の部分がほしいなと私は思った。

委員：三番の歌詞がちょっと物足りないと思った。

たくましさとか説得力とか、未来に向けた力強さというものが、市民歌の歌詞の中で、どこに必要とするかと考えれば、三番に入るのがいいと思って、この歌詞を見ると、三番の歌詞がちょっと違うのでないかと思った。

委員：私は、この歌詞が一番いい歌詞かなと思った。非常に、言葉遣いが格調高かった。例えば、「出羽三山」にしても、「遙かそびえる出羽三山」と出羽三山を誇張していて良いし、さきほどの「能の舞」も「絵巻と開く能の舞」と、優雅に伝統文化を説明している感じを受けた。それから、「未来へ描く虹がある」という歌詞も、「未来へ描く」という言葉と天に輝く七色の「虹」という組み合わせになっている。言葉遣いとして

は難しいのかなとも思うが、大変いい詞だと思った。

委員：委員長の言葉の「産業の部分がない。自然だけで生きていけるのか」という言葉が頭の中に残って、歌詞を読み返ししているうちに、子どもたちがこれから大人になってこれを歌い繋いでいくときに、この歌詞でいいのかなという想いがあって、もう少し力強さとか、このまちで生きていくんだという、文化とか自然とかばかりでなくて、そういう何か欲しいというのがあったので、この作品には票を入れなかった。

委員長：それでは整理番号1番については、いい面も悪い面も含めてこのような意見があったということではよろしいか。それでは、129番の歌詞について、これは7票入っているが、いかがか。

委員：この歌詞を確かに私も選んだが、今読み返すと「わ」の言葉が多くて、違和感がある。もう少し何か別の表現だったらいいのかなという感じがする。

委員：私もこれを選んだが、私は逆に、この「人の和 夢の輪 笑顔の環」というモチーフが良いと評価した。この「わ」を漢字で書くと、それぞれ三つとも違っている。これを歌詞の一番から三番まで使っていて、このフレーズがメインになっているのかな、テーマになっているのかなと感じたので、私は逆にこのフレーズがすごくいいなと思った。

委員：私もこれすごく悩んだ。それから「人の和」と「人の自然が」の言葉が、歌詞の一番から三番まであって、「人」が2回出てきて気になる。それと「赤とんぼ」も、そんなに鶴岡らしくはないと思った。

委員：私は、これに票を入れた一人だが、歌詞の一番は春という感じがして、二番は「潮風かおる日本海」と夏みたいで、三番は秋というふうにとらえて、鶴岡の自然を取り上げているなど感じた。「赤とんぼ」はまああってもいいのではないかな。

委員：歌詞の内容が「自然」がほとんどだと思った。自然のことがたくさん書いてあるという感じで、詩としては一つの作風としては面白かった。

一般的に、一番から三番までの歌詞のテーマとしてよくあるのは、「現在」、「過去」、「未来」というテーマが使われる。また、「自然」、「文化」、「産業や発展」という三つのテーマでも、曲に前進させるものがあるのかなと思うが、その辺が気になった。

委員：私も、私なりの選び方として、一つの基準を意識しながら見てきた。それは、歌詞の一番には「自然」とか「歴史」、あるいは「食」という「豊かさ」を、二番には、「人情」、「共生」、「暮らし」とか、そして三番にいわゆる「未来を担う若い力」とか、「産業」とか、そういう力点を置いたものはないかなという視点で選んでみた。そういう面からすると、この作品は私から見ると、ちょっと外れてしまうということになった。

委員：短い歌詞の中で、「人の和 夢の輪 笑顔の環」と「人と自然が〇〇あう」という言葉が、三番まで繰り返されて、少しもったいない感じがする。もう少しこのまちの内容がある歌詞があってもいいのではないかなとも思う。リズムはいいが、リフレインが多い分だけ中身がもうちょっとあってもいいかなという感じがする。

委員：これを私はいいなと思って選んだ。私は、幼稚園の園長をしていた経験があって、幼稚園の園歌でこういう歌詞が多かったと思う。単純な歌詞で、一番から三番まで繰り返していくという歌詞で、小さい子どもたちが歌いやすいようになっているのかなと、そういう理由で選んでみたが、言葉が単純になってしまうという欠点もあるのかなとは思っている。

委員長：129番については、以上のようなご意見となった。次は7番の歌詞について意見交換を行う。

委員：私の感想から言うと「霊峰の」、「お膝元」、「絢爛の」、「お国柄」、「出湯の向こう」、「飛沫も唄う」、「産業」と、堅い言葉とやわらかい歌詞が入り混じっている感じがして、もう少し考えられないかなと思った。「歴史も床しお国柄」は古い言葉と近代的な言葉が入り混じっている感じがする。

また、「いいねふるさと鶴岡は」という部分がリフレインになっていて、お互いにいいねと言い合っているのはいいが、先に伸びていく感じがしないという感じもした。

委員：「お膝元」は、ちょっとへりくだっているのか、なんとなく重圧に押しつぶされそうな感じがする。「お国柄」という言葉も少し表現が古いなという感じがする。子どもたちにとっても「お膝元」という表現はどうかなと思う。

委員 鶴岡音頭としてはいい。

委員：鶴岡音頭だと作りやすいという意見に共感するところがある。

委員長：「いいねふるさと」という部分については、何か意見ありませんか。

委員：「いいねふるさと鶴岡は 夢と希望が光るまち」と、流れがいいなとは思ったが、鶴岡音頭だったらこれが良いかなと思った。

委員：私も「いいねふるさと鶴岡は 夢と希望が光るまち」という流れがいいなと思って、口ずさみやすいと思った。みんなで手拍子に合わせて歌うには良いとは思ったが、締めめの部分がちょっと堅いと思った。

委員：「いいねふるさと鶴岡は 夢と希望が光るまち」という一番のフレーズは心惹かれる歌詞ではある。

また、庄内でも普通に「霊峰」と言っているけど、「霊峰」という言葉に抵抗感がある人はいるようだ。「霊峰」でなくて「名峰」でないか、「秀峰」でないかと言う人もいる。

委員長：それでは7番については他に意見ありませんか。次に12番の歌詞について意見交換を行う。

委員：一番の「桜ふぶきの庄内平野」の部分が少しどうかと思った。それから「めぐるご城下ときめくロマン」の「めぐるご城下」が、先ほどの「お膝元」と同じ感じがする。「仰ぐ嶺から時代を超えて 若い力が湧いてくる」というのは、元気でいいが、二番の「愛の鶴岡 ロマンの町よ」ときて、次に「われら市民の宝もの」と続いているところも少し気になるところである。

委員：一番の歌詞は良いと思ったが、二番になると「ロマン」とか「愛」とか繰り返されて、ムード歌謡の雰囲気があると思った。いいところはあると思うが、そういう部分を感じた。

委員：この歌詞の「花の鶴岡 元気な町よ」とか終わり方も曲を付けたら、ちょっと演歌調になってしまって歌いづらくなってしまふのかなと思うと、結びのところでは、このままだとじっくりこないのかなという思いがあった。

また、具体的な固有名詞とかが結構出ているが、その前置きの部分で、結びついていない部分もあると、これはあまり情景が浮かばないかなと歌詞を追っていて感じた。

委員長：最後の締めめの「～よ」の部分は、これに曲を付けたらどうなるのか。

委員：「～よ」の部分は伸ばすんですよ。大抵、最後の言葉は、伸ばすようになっているの

で、「～よ」だろうが、「まち」で終わっても、「ち」で伸ばすことになる。

委員：旧鶴岡市民歌も「～よ」で終わっている。

委員：「鶴岡市～よ～」と伸ばしている。

委員：二番の歌詞は、やっぱり「愛」、「燃える夕日」、「ロマンの町」とか、昭和歌謡の感じがした。平成の歌を後世に残さないといけないので、やっぱり「愛」よりは、「未来」を語ってほしいと思う。

委員：スーっと入ってくるんだけど、でも、どこかで弱くなってしまおうという感じがする。

委員：特に二番の歌詞が。

委員長：それでは次に、75番に進む。ご意見ないか。

委員：私はこれを選んでないが、最後の「いのち輝く鶴岡市」、「くらし高める鶴岡市」、「ともに飛翔く鶴岡市」で終わるのに違和感があった。最後は、先ほど話になった旧鶴岡市民歌のような「～よ」というイメージがあったので、「鶴岡市」で終わると、果たしてどんな曲になるのかなと思って入れなかった。

それから、「豊かな恵みにありがとう」に違和感があると思った。

委員：ルビの振り方にも無理なところがあるのでないかと思った。「清流」と書いて「みず」と、「飛翔く」と書いて「はばたく」と読ませるのだったら、最初から平仮名や本来の字で表記すればよいのでないかなという思いがした。漢語を選んで、普通に読めないルビを振るという点にちょっと抵抗感があると思った。

委員：市民歌としては、特にそうだと思う。

委員：子どもたちも、今の子供たちの名前も読めないから、このようにもなってくるのかもしれない。ルビを振れば、ルビのとおりだということになるのかもしれないが。

委員：一番の「ありがとう」は、急に、話し言葉になっている。

委員：この歌詞は、「平野」と「まち」と「海」も含めて、バランスよく書いてあるなと思った。

委員：私は、一番まとまりあるのはこの歌詞かなと思った。曲もつけないうちに「鶴岡市」で終わるか「～よ」を付けるか、という話は早急かなという感じがする。曲をつけて、「鶴岡市」で終わると具合悪ければ作曲する方が何かするのでないか。

委員長：他にご意見ないか。それでは、133番に進めさせていただく。

委員：委員会でテーマや言葉のある程度設定して募集をし、詞を作っていたので、作品がほとんど同じようになるのは仕方ないところかなと思うが、委員会でイメージする歌詞を並び換えると、すべて演歌調になるのかなとも思った。設定が悪かったのかどうかわからないが、皆さん選んだのを見ると、ほとんどこれに曲をつけたら、演歌調になるのだが、そう思うのは私だけかなと。

委員：私もそう思っているところである。

委員：私は、これはこれでまあまあいい作品かなと思った。ただ、一番の「ああ 城 空 稲穂」と三つ並べている内容がもう少しだと思った。「城 空 稲穂」を「森 花 稲穂」にしたらすごく良いんじゃないかと。それから「海 星 希望」と、どうして突然「希望」という抽象的な言葉が入ってくるのかなと思い、「海 川 大地 かがやいて」にしたほうがいいのでないかと思った。もし、ここを変えていただければ、私は賛成したいと思う。

委員：今の変えた言葉はいいですね。「城 空 稲穂 かがやいて」というところは、「城

自体は現存していないわけだから、輝くにも城がないわけだし、自然そのものと言ったら、やっぱり、森であり、花であり、稲穂だという提案は正しいと思うし、「海星 希望」は最後だけ違って、「海 川 大地」と言ったら、自然という統一感が出てくるなと思う。星は、暗くならないと輝かない。「海 川 大地」のほうがよっぽど力強い。

三番の「人 夢 未来 かがやいて 世界にのびゆく鶴岡市」というところは、おおかさがあっていいなという感じがする。

委員：自分は、「春を待つ」という歌詞は気になる。じっと耐えて待っているというところが、受け身な感じがする。

それから、一番の歌詞の「豊かな水が育んだ」というのは、何を育んだのかなと。ブナの緑を育んだのかなと思った。

委員長：「育んだ生命」に続いているのでないかなと思う。

委員：それから「活気」という言葉も、音にしづらい。同じ三文字でも例えば、「きずな」はそれぞれ発音できるが、「かつき」は、詰まることばで難しい。

委員：終わりに、例えば「出羽三山」の「ん」が来ると、「ん～」と伸ばすのは響きとしては歌いづらい。これが、「出羽三山が」や「出羽三山に」などになると、「ん」は間に入るのだから、それはいいのだが、「ん」が最後だと歌いづらい。

委員長：それでは、先に進む。次は、33番です。

委員：すごく抽象的になっていて、かわいらしいのだが、内容的にもっとほしいという思いがする。

委員長：子どもたちが歌うときには、この歌詞はいかがか。

委員：一番の「ひかる空 ひかる山 ひかる花たち」と二番の「ひかる海 ひかる風 ひかる夢たち」と、歌詞がすごく似ていて、言葉が出てこなくなる。意味のある言葉が関連してつながっているのは、言葉が出てきやすいが、次は、どの言葉だったか？とわからなくなる。新しい感覚でいいのだが、歌詞の全体がこういう形でまとまっているというのが頭の中にあると、次に、この言葉が出てきて、これが出てきたら、次に関係する言葉が出てくるというふうに覚えられるが、似たような言葉をつなげているので、逆にややこしい。

委員：並列的になっているから、その順序を変えてもいいんじゃないかとなってくる。

委員：すごく新鮮な感じがして、歌詞はやわらかくていいのだが、でも、何か伝わるものがない感じがする。

委員：この歌詞は、「つるおか」という言葉はあるのだが、それ以外は、まったくどこの土地の歌でも合いそうな歌詞である。だから、胸に来るものが少ない感じがする。郷土の歌という感じが全然しないのがちょっと残念な感じがした。

委員：やさしい歌詞だから歌いやすいかと言ったら、そうでもないということもあるかもしれませんね。言葉のやさしさが、歌いやすさにはならないと。

委員長：それでは、次に83番に進みます。この歌詞は、「愛する里よ」と出てきて「鶴岡市」となっている。

委員：歌詞の一番から三番までのそれぞれ最後から2行目が、「生きる町」で終わったり、「健やかに」となったり、「この町は」となっていて、助詞が違っているのでまとまりがないように思う。

- 委員：3行目も、二番が「神秘の山々 出羽三山」で、三番は「愛と希望と夢を抱き」と、文字数は同じになっているが、一番ずつ言葉のくくりが違っている。
- 委員：「歴史」「伝統文化」「神秘」という言葉は、堅い感じがする。
- 委員：「愛」と「希望」と「夢」という言葉がいっぱい出てくると、どこか昭和歌謡になってくるような気がする。
- 委員：私は、これを選ばなかったのであるが、説明的な感じがして、市民歌には向かないのではないのかなと思って選ばなかった。
- 委員：私は、二番の「いで湯に疲れ 癒やしては つよく生きよう健やかに」というところが、温泉の宣伝的な感じがして、疲れの癒し方、元気活力の取り戻し方はいろいろ別の方法もあるのでないかとも思う。
- 委員長：ほかにご意見ないか。それでは次に進んで、最後の127番についていかがか。
- 委員：最初から「朝日連峰」と出てくるが、「朝日連峰」がよく見えるのは、どの方向になるか。私のところから見ると、月山と比較すると朝日連峰は低くしか見えない。朝日連峰と言ったら、やっぱり西川町のあちらの地域のほうの山みたいな感じがする。「ああいつまでも」「ああどこまでも」「ああありがとう」と、非常に口語的で親しみやすいところもあると思う。
- 委員：私、これに1票入れたのだが、これと類似の歌詞が何点かあったと思うが、その中では一番いいかなと思って選んだのであって、これがすぐ市民歌になるとまでは思わなかった。
- 委員：「春待つわたしたち」と出てくるが、やっぱり、鶴岡市の人々は、冬に耐えての気骨なのかもしれない。
- 委員：冬に耐えた後に、なにか行動を起こしてほしいと思う。あと、気になったのが、「わたしたち」が3回出てくるが、市民歌には使いたくない気がしている。
- 委員長：それでは、三次選考の対象となっている歌詞を一通り見てきたわけだが、全体的にやっぱりここは課題でないかなというような指摘の部分が多かったと思う。
- この歌のこのようなところがいいのではないかという意見があったら、お聞きしておきたいと思う。必ずしも、今まで出したコメントとか、あるいは、今まで選んだ歌詞のことだけでなく、ほかの委員のいろんな意見に対してのこれはいい歌詞だというようなご意見はないか。
- 公募はしたけど、いろいろ問題がありすぎるから、ここから歌詞を選ぶのをやめようという意見はやめてもらいたいという思いである。
- 委員：今、いろいろなご意見で、ここが良くないのではとか、この言葉が良くないという意見が出てきたわけだが、今度の三次選考にあたっては、まず出てきたものについて、これがいいと選ぶということでもいいのではないか。そして、部分的に改善というか、ここを直したほうがいいんじゃないかというのは、その次の段階と考えて選んでよいと思うが。
- 委員長：こういう直しが入れればいいなあという意見が出ているが、それは、作詞した人との意思疎通を図って、こちらで勝手に直しましたというわけにはいかないと思うので、そのようなことも踏まえてということになると思う。
- 全部がいろんな形で課題を抱えているから、全部やめてしまおうという形にならない成果を収めたいという思いでいるというのが正直な気持ちである。

委員：歌詞の内容と曲調が合わなくなるということはないようにしたいと思う。それぞれイメージした曲調があると思うが、私は、演歌調とか、まして音頭調にはなってほしくないなという思いで選定してきたが、みんなに親しみやすい鶴岡市民歌にしてほしいなという思いがあるので、どういう曲調が一番いいのかなと考えている。これから歌われる歌であるので、できれば、そこをイメージしながら選んだほうがいいのかなと私は思う。

委員長：第1回の委員会において、どの年代においても親しみやすく、そして歌い継がれていくような歌であってほしいという観点で最初に出発したわけだから、世代を越えて親しみやすく長く歌い継がれていくようなという市民歌としての基本的なイメージがあった。

歌う機会ももちろんたくさん作ろうという意見も出ていて、歌う機会をたくさん作ることによって、市民に親しまれていこうという話し合いをしたが、なおかつ、長く歌い継がれていくことが必要でないかと意見もあった。

旧鶴岡市民歌は、煙突から煙がもくもく出てという歌詞で産業が豊かであったということを表そうとしたと思うが、それは時代に合わなくなってきた部分もあるわけで、未来へつないでいくことを考えたら、歌詞に入っている場所やものがなくなっていくことのないように、後世まで残っていけばいいなと思う。全然、人が住まないところになっていたなんてことのないように、元気なまちでいてほしいという思いがある。ただ今、ご発言いただいたのは、歌詞の選考が作曲の曲調にも関わってくるというようなご意見だったと思う。事務局で何か補充することないか。

事務局：曲調というのは、作曲をどうするかというところで議論になると思うが、これまでの議論からすれば、演歌調とか音頭みたいなものはなかなか考えづらいと思う。あまり極端なものを除けば、ある程度振り幅をもった詞を選んでいただいているのかなと思う。

委員：出されている歌詞はいろいろ課題を持っていて、然るべき補作は必要であると感じている。補作はあるということを前提として、課題はいろいろあるけれども、現在出されている歌詞で、とにかく3編選ぼうと。そして、選ばれた歌詞については、それなりの補作も入るということで、より良いものを作っていこうという想いだ。

委員長：やっぱり補作をお願いしなければならぬことも出てくると思う。

委員：私も、選考の際に、この詞に曲をつけたら、こんなイメージだろうなと思って選んでいった。幅広い年代から受け入れられる曲を考えたときに、年配の方だとポップ調になると親しみにくくなってしまい、逆に、自分達世代の下世代からすると演歌調になったときに親しみにくくなってしまおうと思い、結局、落としどころってどこなんだろうなあと思っていた。自分の中では、解決策の曲調が見つからなかったが、万人受けする曲っていうのも何かしらあるんだろうなあとと思った。なので、どういう曲になったとしても、情景が浮かぶ歌詞であれば、それなりに受け入れられるんだろうなという思いで選んでみた。曲調がどうなのかというのは、これからの議論だと思う。

作曲の問題というのは、これからどうなるんだろうなというのは、今までのお話を聞きながらずっと思っていたことではあった。

委員長：ふるさとの情景がよく浮かぶ、遠く離れていても思い描かれるという部分は、最初の委員会でも話し合ってきたところである。お話ししておきたいことはほかはないか。

- 委員：副題がついているのがあるが、副題もそのままつけるということになるか。作詞した方にとっては、この副題も詞の中の一つの想いだと思うが、どう考えたらよいか。
- 事務局：今後、委員会で、その副題について、例えば、削除するとか、あるいは副題を変えるなどのご意見になった場合、補作の一部になるのであれば、作詞した方と相談はできると考えている。
- 委員長：皆さんに確認するが、選考のときに、作詞した方の想いは必要か。今までの選考では、公平さが必要だということで、詞への想いは見ないで、歌詞そのものを審査してきたが、9編について、作詞した方の想いも見ながら選考したほうがいいか。見ないで選考したほうがいいか。
- 委員：なかなか難しい。例えば、歌詞への想いを読むととても良いが、実際の歌詞のほうはちょっととなると。そこで、表現力に差があると。
- 委員：詞への想いを歌うというわけではないので。
- 委員長：これまでの選考では、作詞者が、男女、あるいは年齢、どんな人が作ったかなど、一切明らかにしていないので、作品そのものの公平さで審査してきたが、それでは、詞への想いも見ないで、歌詞の世界だけで、審査することによろしいか。
- 委員：それでいいと思う。異議なし。
- 委員長：これまで、委員会で協議を重ねながら、委員の皆さんの想いが一つになってきているなどという感じがしている。今日の委員の意見を参考にしながら選んでいただければと思う。
- 委員：作曲者によっては、フレージングが合わないのを詞を変えてほしいとか、その部分をばっさり切る方もいる。だから、いろんなことを考えすぎると、決められなくなるので、あまり、歌にこだわり過ぎないで、まず、詞としてどうなのかという視点で選んでもらっていいのではないかと思う。どんな世代でも歌える歌詞であるということは必要だと思う。
- 委員長：それでは、今日の協議は、ここまでであるので、進行を事務局に移す。
- 事務局：三次選考の具体的な方法について、確認の意味で申し上げる。
- 作詞者の歌詞への想いは伏せた上で、9編の中から3編を選んでいただく。上位から順に1編、2編、3編と選べば、それがそのまま、3点、2点、1点と配点になる。本日、皆様からいろいろいただいた意見についても、参考資料として、報告書と一緒に送ることとする。そちらの提出期限を、10月26日(月)とさせていただきます。三次選考の対象となる9作品の資料は、そのままお持ち帰りください。
- 事務局：本日も熱心なご協議ありがとうございました。三次選考については、さきほど申し上げたとおりよろしく願います。以上で、第5回鶴岡市民歌制定委員会を終了する。

(午後5時15分終了)